

津井瓦誌



県民交流広場事業
津井地区まちづくり推進協議会

家筋	瓦師名	瓦納屋数	瓦師名	瓦納屋数
庄屋古東領左衛門 小家	為七	2	庄蔵	2
	芳助後家	2	羽右衛門	2
	庄八	3	喜兵衛	2
壺家 三郎右衛門 一族	源右衛門	2	作四郎	2
	安右衛門	2	作左衛門	1
	三郎右衛門	2		
行七右衛門 一族	徳吉	2	忠次郎	2
	和太七	2	ちか	2
	和平	2	分吉	1
弥助 小家	作十郎	1	弥吉	1
間人林右衛門 小家	忠蔵	2	藤助	1
恒助 小家	惣右衛門	2	新左衛門	1
	加十郎	2		
市左衛門 小家	和太助	2		
間人平左衛門 小家	弥五郎	1		
間人壺家源右衛門	恵助	2		

上記の表のなかで壺家とは本家のことで、小家とは分家のことです。なお小家には忌懸小家と忌外れがあります。忌懸とは血縁を伴う分家のことで、忌外れとは血縁関係のない、本家に下働きとして入った者が暖簾分けして分家したものをいいます。ですから古東領左衛門小家であっても、表にある6軒すべてが血縁関係をもった小家とは限りません。この表では瓦師27名で瓦納屋48軒、ということになっています。一人の瓦師が瓦納屋を2つ持っているというのは、工場を2つということではなく、2窯の工場ということだと考えられます。

古東領左衛門小家の喜兵衛は文政8年(1825)、以前に長太夫が出したのと同様の、「乍恐願上奉口上覚」(「淡路瓦の歴史」淡路市尾崎清水敏雄氏所蔵文書)を出しています。

恐れ乍ら願ひ上げ奉る口上の覚え

一古茂江理兵衛義より当国瓦師共瓦職指し止め申すべき旨仰せつけられ候

然れども理兵衛手筋の者どもまたは手筋なき者の義もこれ以後瓦職仕りたく存知奉り候者の儀は帳面をもって理兵衛方へ相對しの上奥書をくれぐれも相頼み願ひ申すよう仰せ出での通り理兵衛が奥書を願ひ上げ奉ってくれ、瓦職を渡世に仕りたく存知奉り候

如何か御慈悲を以って願ひ奉りの通り仰せ付け下され候はば有難く存知奉り候

宜しく仰せ上げられ下さるべく候

以上

古茂江 理兵衛

津井村 喜兵衛

三原郡御郡代様御手代

伊藤 三太夫 殿

嘉永4年(1851)12月には津井村瓦師佐十郎が「乍恐奉願上覚」(津井道上學氏所蔵文書)を三原郡代御手代宛に提出しています。これは産業文化センターに展示されています。本文は前述の喜兵衛のものと同じなので割愛させていただきますが、棟梁、後見人の奥書だけを下に記します。